

經濟港灣委員會記錄(No.10)

1 日 時 令和5年10月2日(月)
午前10時00分 開会
午前11時42分 閉会

2 場 所 第3委員會室

3 出席委員(9人)

委員長	吉田幸正	副委員長	渡辺修一
委員	田中元	委員	香月耕治
委員	渡辺徹	委員	世良俊明
委員	奥村直樹	委員	高橋都
委員	本田一郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業經濟局長	池永紳也	觀光部長	辰本道彦
觀光課長	酒井俊哉	觀光振興担当課長	大前亜弥
MICE推進課長	平野健治	港灣空港局長	佐溝圭太郎
港營部長	宮金満	物流振興課長	鈴木啓介
港灣整備部長	伊藤仁	港灣工事担当部長	今吉淳一
処分場担当部長	檜木野裕	計画調整担当課長	御船雅寛
整備課長	政徳克志	処分場担当課長	堤雄治

外 関係職員

6 事務局職員

議事課長	木村貴治	委員係長	伊藤大志
------	------	------	------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	第165号 市有地の処分について	可決すべきものと決定した。
2	第167号 土地の取得について	
3	第168号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	
4	陳情第88号外2件について	別添陳情一覧表の陳情3件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
5	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。
6	港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について	港湾空港局から別添資料のとおり説明を受けた。
7	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
8	行政視察について	11月15日から11月17日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。
9	宿泊税制度のあり方について	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
10	響灘西地区廃棄物処分場の受入れ制限に係る緩和策について	港湾空港局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、産業経済局から1件、港湾空港局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第165号、167号及び168号のうち所管分の以上3件を一括して議題といたします。

これより採決を行います。

議案第165号、167号及び168号のうち所管分の以上3件について一括して採決したいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定
いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、陳情の審査を行います。

お手元配付の一覧表記載の陳情3件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行う
ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、所管事務の調査に係る職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。

まず、地域経済の活性化とにぎわいづくりについてを議題といたします。

本日は、令和4年次北九州市観光動態調査について、報告を兼ね、当局の説明を受けま
す。観光課長。

○観光課長 令和4年次観光動態調査について御報告をさせていただきます。

2ページ目、観光客数延べ人数を御覧ください。

観光地点を訪れた観光客は延べ1,396万8,000人で、対前年比44.9%の増加となっており
ます。行祭事・イベントに訪れた観光客は延べ388万6,000人で、対前年比174.4%の増加で
ございます。この2つを合計した令和4年次の観光客数は延べ1,785万4,000人で、対前年
比61.5%の増加となっております。コロナ禍前、令和元年次の約70%に戻っており、市内
の観光事業者にとって厳しい経営環境は続いておりますが、ウイズコロナの新しい観光需
要を取り込みながら、少しずつ観光客が戻っているという段階だと考えてございます。

次に、3ページ目、観光客実人数を御覧ください。

宿泊客数は観光庁の共通基準に基づくアンケート調査や本市が実施するパラメーター調
査などの結果に基づき実人数を推計したものでございます。宿泊客数は172万7,000人で
38.6%の増加となっており、日帰り客数は946万4,000人で22.7%の増加となっております。

この2つを合計した令和4年次に本市の観光地点を訪れた方の実人数は1,119万人で、前年に比べ24.9%増加しております。国などの需要喚起策に加え、市独自の施策により、マイクツーリズム、近隣観光を中心に需要の掘り起こしを行った結果、観光客数実人数の増加につながったものと考えております。

次に、観光消費額を御覧ください。これは観光客が市内で消費した金額を推計したものでございます。令和4年次の観光消費額は827億3,000万円で、107.6%の増加となっております。増加の主な要因は、観光客実人数の増加に加え、1人当たりの観光消費額の単価が令和3年に比べ宿泊で約4,700円、日帰りで約1,400円増加したことによるものでございます。

次に、4ページ目の分野別・地区別観光客数を御覧ください。

外国人観光客数の推移でございます。本市を訪れた外国人観光客数は3万6,000人で、対前年比260%の増加となっております。今回の増加は令和4年10月以降の水際対策の緩和等によるもので、その流れは引き続き続いておると認識しております。

次に、産業観光客数の推移でございます。令和4年次の産業観光客数は19万7,000人で、対前年比で77.5%増となっております。新型コロナウイルス感染拡大で受入れを中止していた企業が少しずつ受入れを再開している状況でございます。

次に、修学旅行生数の推移を御覧ください。令和4年次の修学旅行生数は7万8,000人で、対前年比で59.2%の増加となっております。スペースLABO、北九州グローバルゲートウェイなどが調査対象施設になったことが増加の主な要因ですが、調査対象施設の増加分を除いても、いのちのたび博物館、門司港レトロ地区などが増加しております。

最後に、地区別観光客数を御覧ください。

これは本市の観光客数を地区ごとにまとめたものでございます。ジ・アウトレット北九州の開業に伴い、八幡東田地区の構成比が令和3年次の3%から令和4年次は11.4%に増加しております。その他の地区は令和3年次と大きく変わってはおりません。

まとめといたしましては、令和2年以降、観光業界は非常に苦しい状況が続いておりますが、今後とも国内外の観光動向や国などの需要喚起策の動きなどを注視しながら、観光需要を確実に取り込むべく、効果的な観光施策を展開してまいりたいと考えております。

以上で令和4年次観光動態調査についての御報告を終わらせていただきます。

○委員長（吉田幸正君） ただいまの説明に対し、質問、意見をお受けいたします。

なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、御意見はございませんか。田中委員。

○委員（田中元君） 観光動態は、恐らくコロナ前の令和元年くらいに戻ることは間違いなく、想定内だと思いますので、戻ることに喜ぶのではなく、さらに伸ばしていただ

きたいと思っています。そして、1つ気になるのが、客数は令和4年は令和元年に戻ってきつつあるんですけど、消費額がなかなか戻り切れていないのは、こういった要因があるのか教えていただきたいと思います。

それと、観光客が一番お金を落とすのは、皆さん御存じのとおり、夜だと思うんです。そこを重点的に取り組むためにも、どういう施策を行っていくのか教えてください。例えば北九州空港なり駅なりに来て、それが客数としてカウントされて、どこかでお金を落とされて、またそのまま福岡空港から戻られるということになると、数だけは伸びるんだろうけど、全然ここにお金が落ちないということにならないようにしていただきたいと思いますが、その辺を教えてください。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 まず、観光客数の戻りに比べまして、観光消費額の戻りが少ないのではないかという御指摘を頂戴いたしました。これにつきましては宿泊客数と日帰り客数がありまして、まず、令和4年次の段階で最初に日帰りのお客様が戻ってきております。日帰りのお客様の実人数の推計ですが、令和元年次で839万人のところ、令和4年次は946万人と、令和元年次を上回るくらい日帰りのお客様が増えております。それに比べまして、宿泊のお客様は、令和元年次の192万人に対して、まだ172万人までしか戻ってございません。ですので、日帰りのお客様が増えたことによってトータルの数は健闘しているんですが、観光消費単価の高い宿泊客のお客様が戻り切れていなかったということが、観光消費額の戻りが少なかった要因かと思っております。

次に、今後の観光消費額を増やすための施策については、現在いろいろと練っているところでございますが、中心になるのはナイトタイムエコノミーの推進かと思っております。やはり夜に北九州の町で時間を消費していただくことが宿泊にもつながると思いますし、食事も夜が一番単価が高うございますので、例えば夜景であったりとか、それから、すしや海鮮を中心にグルメのプロモーションに力を入れたり、そういったことで特に夜間のお客様に滞在していただきまして、もちろん宿泊が一番いいんですが、そうじゃないにしても夕食まではしっかり取っていただく。ここをまずしっかりやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。宿泊と日帰りの観光客数というところで、前に日帰りの中身を教えていただきたいという話をしたんですが、そこら辺をしっかり調査していただければ、おのずとお客様の動態が見えてくるのかなと感じております。北九州に足りないものは、先ほど食、海鮮だったという話がありましたが、もっと言えば、もう少し若い子たちにターゲットを絞って行って、特に女性たちに特化した発信をしていただければいいかなと感じておりますので、そこはまた経過を見守っていききたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）聞き逃したかもしれないんですが、今の話にあった日帰りの観光客数の推計値は、どうやって集計しているのか教えてください。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 日帰り観光客の推計に関しては、年間に1万人以上観光客をお迎えしていただいている施設にアンケートを送っておりまして、基本的にその数字を合計したものとなっております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ということは、いわゆる市内か市外かとかは全然関係なく、数だけですよね。そうすると、例えば東田がぐっと上がってきているのは当然ジ・アウトレット北九州だと思うんですけど、門司港とかに市内から行く方は、普通お土産とか買わないと思うんで、消費額の計算は市内、市外でも違うかなと。ジ・アウトレット北九州だったら買物に来るので当然消費額は高いかなと思うんですが、そこら辺の加味は難しいでしょうけど、今のところはただ平均で掛けているという形なんですか。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 今回は平均の数字をまとめております。ただ、観光地点で観光客の方に対面でアンケートを実施するパラメーター調査をやっておるんですけども、そちらの生数字は当然ございますので、これについては今後分析して、施策に反映させていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。これは本当に難しいと思うんですよね。データはそんなに簡単に取れないし、ただ一方で数は実態に近くて、額は平均で掛けるとなったら、やっぱりそこのかい離がかなり出るような気がします。当然難しいですが、平均でも構いませんから、市内の方と市外の方の違いぐらいがあらかた見えてくると、さっき言ったようにターゲットを絞るに当たってもやりやすいと思います。そこら辺の構想は私も今、手が思い浮かぶわけじゃないですけど、DXをうまく使ってもらって。男女差とか年齢によっても、もしかしたら普通は高齢者のほうがお金はあるかもしれないですし、うまく推計ができる形をまた考えていただけたらと思います。

あとは、ジ・アウトレット北九州とかだったら、市内からの買物客も観光客に入っているんですか。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 年間1万人が集まる観光施設に来られた方はカウントしますので、人数的には入っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）となると、例えば東田地区に観光客が増えているから観光政策を進めようかというのと、ジ・アウトレット北九州のお客が増えているからというのは、また違う気がします。そこら辺は地区によって色が違ってくると思うので、戦略を組む上ではまた考慮いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。終わります。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。高橋委員。

○委員（高橋都君）修学旅行生数の推移なんですけれども、令和4年度はコロナ前よりも増えていて、スペースLABOとか門司港とかが増加しているということなんですけど、これはPRがよかったのかということをお聞きしたいのと、修学旅行生の宿泊はカウントされているのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 今お手元にある数字に関しましては、修学旅行で本市を訪れた方の宿泊も日帰りも含めた数字になってございます。本市に修学旅行が増えた要因は、1つは旅行会社向けの助成も実施しましたし、また、令和4年に関しては北九州市内の学校がまだ遠くに行きにくい状況でした。ですので、市内の宿泊施設に泊まるなりして、かなり御利用いただけたところも大きかったと思っています。それでこのような数字を達成できたものと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）コロナでなかなか遠くまで行けない場合、北九州市で新たな発見があったという子供たちの感想を聞いたことがあります。それはよかったと思うんですけれども、市外からの修学旅行生の宿泊を増やすことも重要で、ただ観光だけしてよそで宿泊するのではなくて、やはり宿泊客を増やすということと、消費額を増やす意味でも宿泊できる施設も必要かなと思うんですけど、その辺に対して何か御意見があれば教えてください。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 宿泊客を増やしたいのは、まさしく私どもも同じ気持ちでございます。ただ、宿泊客を増やすためには北九州市内でじっくり学んでもらうとか、見てもらうとかということがないと成り立ちません。そういった意味では、今もそうですが、力を入れているのはSDGsとか、そういった私どもがこれまで培ってきた資産を学んでいただくのが、まだまだ一部ですけど、遠方の関東や関西の方々に非常に受けがいいといいますか、ぜひそういったことを学びに来たいという声は耳に入っております。ですので、そういった他都市にはあまりないコンテンツも活用しながら、しっかり修学旅行の受入れをやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。やっぱり修学旅行というと人数がまとまりま

すので、学びもしながら、しっかりとPRをして、今後働きかけていただきたいと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 要望だけですが、本会議でも話をさせていただきましたが、地区別観光客数のところで、レトロ地区と和布刈地区の差があまりにも大きくて、市も和布刈地区は今から力を入れていろんな形でやっていくということですが、それは本当にしっかり残していただきたい。特に今自然との共生といいますか、いろんな形でツーリズムも各地で起こっていて、この和布刈地区は最適だとも思いますので、壊さない程度にしっかり開発していただいて、早急にレトロと和布刈の差を縮めていただきたい。そして、奥に行けば行くほど滞在時間は長くなるので、その辺のところのお力添えを。門司港レトロ課はしっかり頑張っていると思いますが、今後とも和布刈をよろしく願います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。香月委員。

○委員（香月耕治君） 北九州は産業都市で、いかに産業観光に力を入れるかということですが、統計を見ると平成30年が57万4,000人、令和4年が19万人と大幅に減っています。修学旅行等の話もありましたが、平成30年は、どういう企業に産業観光が多かったのか。現在その実態はどうなっていますか。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 私どもの産業観光の特徴は、一般的な重厚長大なものや環境系も含めて製造業が中心となっているところです。残念ながら本市にないのは、例えばビール工場とかジュース工場とかですけれども、その代わりシャボン玉石けんであったり、安川電機であったり、それから市外になりますが日産自動車九州であったり、そういったところに非常に多く受け入れていただいています。特にこれから理系の仕事に就くかもしれない小学生の高学年から中学生にかけては、製造業の最前線を御覧いただくことが非常に好評であると思っております。

しかしながら、この令和2年、令和3年、令和4年と減っているのは、コロナ禍で受入れする企業サイドが、コロナのまん延を防ぐために産業観光施設の大半をクローズしたことで、今こういう状況になっております。

今、コロナも5類に移行いたしまして、いろいろなものが戻ってきています。コンベンションの件数も戻ってきておりまして、西日本総合展示場等でやっている会議の後のエクスカージョンでの訪れも徐々に戻ってきております。産業観光についても本市の売りの部分でとがった部分ですので、こういった流れをしっかりとつかみながら、しっかりと対応していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君）北九州の観光というと、買物もありますが、やっぱり特徴としては産業観光かなと思っています。修学旅行等々で北九州の事業の在り方や魅力をしっかり紹介して、ここで働きたいと思ってもらうことが、北九州にとっては重要かなと思っています。産業観光を重点的にやっていくためには、行政がしっかりとアピールしないと成り立たないし、増えないと思っていますが、今後の産業観光に対する施策についてお聞きしたい。

○委員長（吉田幸正君）観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 委員がおっしゃるように、産業観光はとても大事だと思っています。今年度は産業観光フォーラムということで、全国から人をお呼びして北九州の取組について紹介して、エクスカーションで各企業様の産業観光回りを行うツアーを組む予定にしております。また、新しい企業からもぜひ工場見学を始めたいといった声も上がっておりますので、しっかりとコンベンション協会や商工会議所と一緒にサポートしながら、受入れ企業も増やしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）香月委員。

○委員（香月耕治君）産業観光にたくさん来てもらえるように、産業経済局には、魅力のある産業立地を促進していただきたいと思います。以上。

○委員長（吉田幸正君）本田委員。

○委員（本田一郎君）1点お伺いします。

観光消費額の推移の件ですけれども、宿泊客と日帰り客の単価を教えてください。以上です。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 令和4年次の数字でございますが、北九州市内の宿泊観光客の単価が2万2,679円、日帰りの観光客の方の単価が3,277円で、かなり差があるという状況でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。先ほど田中委員からもありましたとおり、日本新三大夜景等々で宿泊客の単価は2万円台ということですが、まだまだ伸び代があると考えております。

せんだって小倉城でクラブ等のイベントがありましたが、小倉北区内等で夜景を見た後に楽しめるような施設もありませんし、やはり外国人客を誘客するに当たってそういったところも必要ではあります。そのような部分も市内の業者と連携して進めていただいて、夜楽しめれば本当に滞在時間も長くなりますし、お金もそこで回っていくようになると思いますので、それをお願いして、私からは以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。ここで副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長(渡辺修一君) 交代します。吉田委員。

○委員(吉田幸正君) 観光動態調査ありがとうございます。1つだけ、要望に近い話ですけど、行政の努力があって、たくさん観光客が増えていますという話をもっともだと思っています。それで、祭事やイベントについても、市あるいは第三セクター主催のものや、歴史あるまつり起業祭とか、我々にとっても非常になじみのあるところばかりが羅列されてあるわけです。それは引き続きと思うんですが、僕は北九州市の観光という捉え方をするとき、富士山とか金閣寺とか、そういうキラークンテンツとかメインがあるわけではないと思っていますので、人が努力して呼び続けるしかない。

今度、この調査を経て、民間のイベントに対して、それは民間がやるんだからどうぞということなのか、あるいは北九州市に人を呼ぶことを観光と位置づけたときに、今後民間のイベントについて、この調査を経てどう考えられるかを教えてください。以上です。

○副委員長(渡辺修一君) M I C E 推進課長。

○M I C E 推進課長 今委員から御質問がありました民間イベントの支援につきましては、さきの本会議でも御質問がありましたので、何ができるか、これから民間のDMOとかと一緒に考えていって、行政といたしましても何か支援するなど、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長(渡辺修一君) 産業経済局長。

○産業経済局長 民間とのコラボといいますか、一緒になってやっていくという点ですけども、私も4月に参りまして、思いのほか地元の民間の方が熱いと感じております。昨日の夜も門司港の点灯式に行きましたけれども、指定管理者に非常に頑張ってくださいまして、ハイマートの上でバーをやっていたんですけども、とても北九州市とは思えないおしゃれな雰囲気、民間の知恵だとか、そういったところがどんだん浸透してきているなと思っています。今、M I C E 推進課の課長も御答弁差し上げましたけれども、我々もそういう動きと一緒に、民間の方々の力もお借りしながら町一丸となって、おもてなしの気持ちでこの町を観光やイベントで盛り上げていきたいと思っています。以上でございます。

○副委員長(渡辺修一君) 吉田委員。

○委員(吉田幸正君) ありがとうございます。民間は本当に大事だと思います。北九州市の税金でいろんなことをして呼ぶのも大事だと思うんですけど、民間の人が規制したいぐらいいっぱい人を呼んでくれるほうが、本来目指すべき姿かなと思います。我々も頑張りますので、一緒に頑張りましょう。以上です。終わります。

○副委員長(渡辺修一君) 委員長と交代します。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長（吉田幸正君） ほかになれば、次に、港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化についてを議題といたします。

本日は、北九州港港湾計画改訂案について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 北九州港港湾計画改訂案について御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

港湾計画改訂の経緯及び経過について御説明いたします。

現在の港湾計画は、平成24年1月に改訂したものでございまして、改訂から10年以上が経過しており、その後を取り巻く社会情勢などの変化に対応するため、新たに港湾計画の改訂を行うことといたしました。令和3年11月には、学識経験者や港湾利用者などで構成する北九州港長期構想検討委員会を設置し、港湾計画の指針となる20年から30年先を目標とする長期構想の検討を進めてまいりました。令和4年12月に北九州港長期構想を策定し、令和5年3月議会において報告を行ったところでございます。

次に、港湾計画改訂案について御説明いたします。

昨年度策定いたしました北九州港長期構想に掲げられた施策のうち、物流拠点や風力発電関連産業の総合拠点の形成など、重要性、緊急性、早期実現性などの観点から、今後おおむね10年から15年の間に実現を目指すプロジェクトなどについて、北九州港港湾計画改訂案を取りまとめたところでございます。

今回位置づけを予定している主な施設でございます。新門司南地区では、物流の2024年問題により陸上輸送から海上輸送へモーダルシフトの進展が見込まれ、RORO船の新規航路の需要が高まっているため、RORO船対応の岸壁を位置づけます。太刀浦地区では、北九州港の東部から発生するしゅんせつ土砂を受け入れている新門司北地区の処分場が限界を迎えるため、後継の処分場確保が急務となっておりますので、新たな海面処分場を位置づけます。響灘東地区では、風力発電関連産業の総合拠点の形成に必要な重厚長大な貨物などの取扱いが可能な岸壁を位置づけます。また、響灘東地区の南ふ頭では、取扱貨物量が多く岸壁混雑が激しいため、港運事業者より、新規岸壁、また、その背後の荷さばき地の拡充の要望があるため、ばら積みの貨物船でございますバルク船対応岸壁を位置づけます。

その他の変更箇所については資料の2ページを御覧ください。

上の図は北九州港の東部地区、下の図は西部地区になります。上の段、東部地区では、新門司、太刀浦地区のほか、砂津地区においてにぎわい拠点機能の強化のため、旅客船ふ頭の位置づけなどを計画しております。下段の西部地区では、響灘東地区のほか、黒崎、二島地区で在来貨物輸送の効率化のため、岸壁の位置づけなどを計画しております。

恐れ入りますが、資料の1ページにお戻りください。

今後のスケジュールになります。

あさって、10月4日に北九州市地方港湾審議会を開催し、北九州港港湾計画改訂案について諮問した後、今月下旬に開催が予定されている国の交通政策審議会港湾分科会にも諮問を予定しております。その後、年内に北九州港港湾計画の公告を行う予定としております。

最後になりましたが、北九州港港湾計画改訂案につきましては、本日参考資料として添付しておりますので、お時間のあるときに目を通していただけましたらと存じます。

以上で北九州港港湾計画改訂案についての報告を終わります。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） 先ほど聞き漏らしたんですが、この上の地図を見ますと、太刀浦の海面処分場は第1ターミナルと第2ターミナルの間になりますが、ここに搬入するしゅんせつ土砂はどこから発生するものなんですか。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 太刀浦泊地の海面処分場に搬入する土砂でございますが、関門橋より東側の地区の航路や泊地をしゅんせつした際に発生するもので計画しております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ということは、第1ターミナルと第2ターミナルの間の泊地の埋立ての準備のためにまずそこに受け入れて、少しずつ埋め立てていくという計画の一部とっていいんでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 委員がおっしゃるとおり、まずは太刀浦コンテナターミナルの泊地の埋立てで入れていきます。太刀浦コンテナターミナルは施設が大変古うございますので、施設を更新する際に、今ある機能を一時的に移設する種地のようなものも必要となつてまいりますので、まずはそのような利用になると思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。それでは、その一環として考えていいということではなかったですね。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 そのように考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） それと、小型船だまりの確保があるんですが、太刀浦の泊地の埋立て

によって失われる小型船だまりの整備は、今実際に係留されている小型船のための整備ということによろしいでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 現在、太刀浦泊地の奥に小型船だまりがございます。埋立てをすることによってその小型船だまりの機能が消失いたしますので、その機能を移転するという内容でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。ということは、田野浦地区に新たにつくるということですか。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 委員御指摘のとおりで、太刀浦に隣接する田野浦地区に、現在利用されている小型船だまりの機能を新たに持っていくという内容でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 度々すみません。係留されている小型船の船だまりを先につくらないと、もちろんそれはできないと思うんですけど、いつぐらいまでにできるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 まずは今回計画に位置づけるという段階でございまして、太刀浦の泊地の埋立て自体もまだいつからとは決まってございません。ですので、太刀浦地区の小型船だまりの移設についても、まだ事業実施年度は決まっておりません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 計画が決まり次第、そこに係留されている小型船の所有者にはしっかりと説明していただかないと、実際に全ての小型船がそこに入り切れるのか、また、ほかへの係留ができるのかなど、いろいろあると思うんです。その辺の説明もしっかりしていただきたいと思っておりますけども、それは計画が決まってからということによろしいですか。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 現在小型船だまりを御利用されている方々との事前の協議は、もう既に着手しております。その内容をもって新たに機能を移転するという計画を立てております。また、事業実施の際には、その辺も詳細に丁寧に御説明させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。最後に1つだけ、その所有者の数を教えてください。

○委員長（吉田幸正君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 現在小型船だまりを利用されている方は14人になります。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。

ほかになければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、行政視察についてお諮りいたします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、お手元配付の資料を御覧ください。

行政視察は、令和5年11月15日から17日までの3日間の日程で、公益財団法人JKAの競輪事業における地域貢献について、一般財団法人BOAT RACE振興会のボートレースパーク化等による地域貢献の取組について、秋田県の秋田県洋上風力発電事業について、仙台市の仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024について、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について御質問、御意見はございませんか。

（質問、意見なし）

それでは、本案のとおり決定をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出いたしますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、産業経済局から宿泊税制度の在り方について、港湾空港局から響灘西地区廃棄物処分場の受入れ制限に係る緩和策についての以上2件について、一括して報告を受けます。観光課長。

○観光課長 宿泊税制度の在り方についての検討状況を御報告させていただきます。

まず、宿泊税は観光振興を図る施策に要する費用に充てるための法定外目的税として、令和2年4月1日に施行されました。北九州市宿泊税条例の附則で、条例の施行後3年を経過した時期に、条例の施行状況について検討を行うように定められていることから、導入から3年を経過した今年度、今後の宿泊税の在り方について検討し、素案をまとめたものでございます。

まず、資料1の1ページ目、2、検討会委員・検討スケジュールを御覧ください。

宿泊税検討会では、地元経済界、宿泊・観光関連事業者、学識経験者の6名に委員をお願いいたしました。

次に、スケジュールですけれども、6月と8月に合計2回の検討会を行い、これまでの総括、今後の制度についての検討を行いました。本日の経済港湾委員会での報告の内容なども反映させた上でパブリックコメントを実施し、その内容を経済港湾委員会で改めて報告させていただいた上で、11月中に今後の宿泊税制度の在り方についての公表といった流れにさせていただきたいと考えてございます。

次に、2ページ目を御覧ください。

2回の検討会で各委員から頂戴いたしました主な意見をまとめてございます。まず、宿泊税制度全般につきましてですけれども、徴収する方法が複雑になると手間がかかる、現在の徴税方法はスムーズで税率も分かりやすいので、今の制度の継続で問題ない、税の制度自体は福岡県と一体的に方向性を考えるべきなどの意見が多く、現行制度を変更する必要はないという意見が大半でございました。

続きまして、使途の全般につきましてですけれども、限りある財源を有効活用するため、使途にメリハリをつける必要があるという御指摘をいただきました。

次に、修学旅行についてですが、修学旅行生への課税は継続するが、その分を別の形で還元する施策を検討してもよいといった御意見もいただきました。

続きまして、宿泊施設への支援につきましてですけれども、人手不足が課題の一つであり、雇用の支援や外国人雇用の際の住宅の支援等のサポート、それから、短期で働いてもらえる方々を含む人材マッチング等に宿泊税を活用する方法がないか、また、環境に配慮した北九州市オリジナルのホテルアメニティーの作成などに宿泊税を活用し、SDGs未来都市北九州市のイメージアップに役立ててはどうか等々のアイデアをいただいたところでございます。

また、情報発信につきましては、北九州市に来てもらう人数を増やすことがやはり重要で、魅力の発信をしっかりと行うことが大切だという御指摘を頂戴いたしました。

市内の周遊、市内での観光消費の拡大につきましては、お土産物の開発は重要であり、買いたいと思えるアイデアや仕組みづくりの支援が必要、皿倉など日本一の夜景を生かし、宿泊を促す仕掛けを考えるべき等々の意見をいただいております。

続きまして、インバウンド対策につきましては、行政には周りがわくわくするようなことを考えてほしい。一方で、インバウンドだけに偏らないような視点も必要、こういった御指摘を頂戴いたしました。

さらに、観光関連データの収集、活用は大変重要で、DMOへの支援にもつながるので積極的に進めるべきだ、などの意見も頂戴いたしております。

次に、今後の制度の在り方についてでございますが、3ページ目を御覧ください。

これらの委員からの意見を踏まえてまとめた今後の宿泊税制度の在り方の案を御説明いたします。

まず、その前に現行制度について復習させていただきますと、税率は1人1泊当たり200円、うち北九州市150円、福岡県50円、納税義務者は市内宿泊施設の宿泊者、徴税方法は特別徴収の方法によることとし、特別徴収義務者は宿泊施設の経営者、使途、使い道につきましては、観光振興プランに基づく施策に充当する、今後の観光動向や九州全体における北九州市の役割を踏まえた施策に活用する、既存施策への単純な充当は行わない、という形でこれまで進めてまいりました。今後につきましては、検討会での議論などを踏まえた上で、税率、納税義務者、徴税方法とも現行制度の内容を継続することとし、使途については次の4つの考え方に基づくものとしたいと考えてございます。

まず、考え方1、北九州市観光振興プランに基づく施策に充てる。北九州市の観光振興に関する基本的な方向性を示す観光振興プランに基づいた施策に充当していくというものでございます。

考え方2、市内周遊、市内での消費拡大などにつながる施策に充てるということです。宿泊、飲食、小売など観光に関わる様々な産業の活性化、雇用拡大などを図るとともに、観光を市の基幹産業として成長させるために、産業としての付加価値向上、市内周遊促進、市内での消費拡大に資する施策に充当するという考え方でございます。

考え方3、インバウンド対策など増大する観光需要への対応を着実に進めるでございませぬ。急回復しているインバウンド対策など、情勢の変化を踏まえた早急な対応や、持続可能な観光に向けた新たな視点での施策に充当してまいります。

考え方4、既存施策への単純な充当は行わない。これは前回からと同じでございますけれども、既存事業へ単純に宿泊税を充当していくのではなく、データ分析に基づき時代の要請に合った新規事業や既存事業の拡充に充てていくという考え方でございます。

なお、実際に宿泊税を活用して行う年度ごとの事務事業は、上記の考え方を基に、観光を取り巻く状況や税収見込みを踏まえながら、各年度の予算編成時に検討していくものでございます。また、宿泊税の在り方や使途などの状況の確認、評価、見直しなどについては、観光振興プランの前半の取組期間が終了する令和7年や、条例の定めに基づき5年ごとに行う宿泊税の施行状況の検討、それらの際に必要な応じて取り組んでまいりたいと考えております。

今回御報告した今後の宿泊税制度の在り方案の本文は、資料2としてお配りしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で宿泊税制度の在り方案についての報告を終わります。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 響灘西地区廃棄物処分場の受入れ制限に係る緩和策について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

1、処分場の受入れの現状について御説明いたします。本市の廃棄物処分場では、現在年間約18万トンの廃棄物を埋め立てており、内訳は市の焼却工場の焼却灰など、市に処理責任がある一般廃棄物が年間6万トン、市内の中小企業が排出した産業廃棄物が12万トンとなります。産業廃棄物12万トンのうちおよそ半分が、市外で発生した廃棄物を市内の中間処理業者が処理したものです。また、産業廃棄物12万トンのうち搬入量の多い上位5社が全体の3分の2を占めています。搬入者全体では約700社あります。

次に、2、7月の委員会報告の要約です。7月の委員会では、現行の処分場はこのままのペースで埋立てした場合、令和8年度末で満杯となること、一方で整備中の次期処分場は完成が5年間遅れるため、現行処分場の延命対策が必要となること、このため現行処分場では来年度から産業廃棄物の受入れを制限することとし、搬入者に対しては丁寧な説明を行っていくことを御報告させていただいたところです。

3、搬入者等への説明状況です。市としては委員会の報告後、搬入事業者や業界団体などを訪問してきました。主な意見としては、市の状況はおおむね理解した、リサイクルを検討する、猶予期間が欲しい、ほかの処分場、特に隣接するひびき灘開発の民間処分場へ搬入できるよう市から調整してほしい、経営の悪化が懸念されるといった御意見でした。また、業界団体からは、市の延命対策を再考してほしいとの要望書の提出がありました。

こうした業界の御意見や御要望を踏まえた4、緩和策です。

まずは、(1)現行処分場への搬入です。産業廃棄物は令和6年4月から受入れを停止することとしていましたが、搬入者の猶予期間を延ばすため、令和6年度に限り、令和2年から令和4年度実績の年間最大搬入量まで受入れを継続することにします。ただし、1社当たりの上限は5,000トンまでとさせていただきます。なお、この緩和策を実施した場合、現行処分場の余力はなくなります。

次に、(2)ほかの処分先についてです。本市から市内全ての最終処分業者に対して産業廃棄物の受入れの協力を依頼しています。特に、ひびき灘開発の民間処分場で現在受け入れている品目については、その全量を次期処分場が完成するまでの間、受入れしてもらえるよう現在協議中です。ただし、同社の民間処分場では将来の管理が困難になる可能性があるなどの理由により、政令13号廃棄物などの安定化処理物をはじめ一部の廃棄物を受け入れておりません。市としては、これらの廃棄物の新たな処分先や再生利用方法の検討に関して、丁寧に情報提供するなどの支援を行ってまいります。

なお、2ページの別紙1にこの緩和策を実施した場合の搬入量イメージ図を、別紙2にひびき灘開発が運営する民間処分場の位置をそれぞれ添付していますので、後ほど御覧く

ださい。

以上で報告を終わります。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。ただいまの報告に対し、質問、意見をお受けいたします。

質問、意見はございませんか。田中委員。

○委員（田中元君） まず、宿泊税の決算額がどれぐらいだったのか教えてください。

また、ホテルを使用する市民とありますけど、市民がホテルを使うのはどういうケースがあるのか、なかなか思いつかないので、その辺を教えてください。

それと、お土産は多分一つの肝になってくると思います。つい先日もお土産を買おうとしても、なかなか北九州の名物が思いつかないし、買いに行ってもなかなかない。基本的には博多のものが多く感じました。北九州に観光に来た方は、分からずにいろいろなものを買っていましたが、これは福岡だなと思いながら見ていました。北九州独自のものがなかなか見当たらないんですけど、その辺を開発してほしいという委員の意見もありましたので、ぜひ推し進めていただきたいと思います。今、何か新たなものが出てきそうなことがあるのであれば、教えていただきたいです。

次に、港湾空港局ですが、知れば知るほどなかなか複雑だという感じがしております。前も説明がありましたように、上位5社で3分の2を占めると。700社のうちのその上位5社というのは、北九州に在住していない、北九州に工場を持っていない業者なのか、そこで雇用が失われないのかというのが1つあります。

本件は、そもそも東地区の整備中に次期処分場の完成が令和13年度末まで遅れることによって、現行の処分場の受入れを5年間制限しなくてはならないという大前提があります。そもそも東地区の処分場の計画設計段階から、現地の風の状況だったり、冬の波の状況を徹底的に調査し、工期についても精査して正しく設計すれば、このような受入れ制限によって、産業廃棄物の処分をなりわいとする業者の方々の経営に大打撃を与えるような事態に陥ることはなかったと思っています。

今回の緩和策では、1社当たり年間5,000トンを上限とするということで、これは環境局とも関連する話ですが、年間産業廃棄物処理量12万トンのうち、搬入量の約3分の2を占める上位3社の平均処分量が2万4,000トンで、月で言えば2,000トンとなり、約3か月でその上限の5,000トンを超えてしまう計算です。この700社のうち、上位数社だけが影響を受けるかのような表現がされておりますが、この上位の数社は、特殊な設備とか技術とか経験とか、そういったものがあって、地元の雇用を守り続けてくれている業者であるということは、改めて申し上げたいと思っています。

今回のこの受入れ制限緩和についても、環境局が主体となって行うものでありますけど、港湾空港局にも処分場の早期完成を目指していただいて、関係する事業者にも悪影響を与え

ないように努めることを強く求めるものであります。

そして、そもそも本件の根本的な原因は港湾空港局にあると私は思っていますし、環境局に対しても、緩和策などについてこれまでの勘定を鑑みて再考し、協力するように要望したいと思っています。

そして、最後にひびき灘開発について、今協議しているという報告でありましたが、政令13号の安定化処理物である廃プラスチック、ゴムくず、廃石こうボードなどを受け入れていないということでもあります。こういったものも受入れが可能となるように協議を進めていただくことを重ねて要望させていただきたい。これはもう強い要望でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 数点御質問いただきました。まず、宿泊税の令和4年度歳入決算額でございますが、3億3,000万円ほどとなっております。正確には3億3,010万7,000円でございます。

続きまして、市民が市内のホテル等に宿泊するケースについて、確かに一般的にイメージが湧きにくいかと思いますが、早朝や深夜に所用があったり、もしくは出発する、帰ってくるというときに、空港や駅の近くで宿泊をされるというケースは結構あると聞いております。また、今核家族が増えてまいりまして、例えば法事とかいろいろな行事でお客様を招くときに、昔のように家にお泊まりいただくことができないので、そういう方々と一緒にホテルにお泊まりされるというビジット需要もあると聞いておりまして、市民による市内宿泊についても一定の需要があるものと考えてございます。

次に、お土産品のお話でございますけども、確かに福岡市のものなど、要は北九州市以外のものが小倉駅や北九州空港のお土産品売場に並んでいるという声も聞きます。お土産品につきましては、実は各業者間ですごくし烈な販売競争が行われておりまして、これについてはパッケージですとか、販路ですとか、価格設定ですとか、総合的な商品競争力によって売場が決まってきたりするので、非常に難しいところがあります。ユニークなものがあれば売れるというものでもございません。とはいえ、北九州市のお土産品は、まだまだ伸びる分野だと思っておりますので、今後、どうやったらお土産品を世に出せるのか、また、今あるお菓子や海産物、めんたいこといったお土産品の販売額をより伸ばしていくためにどういう方法があるのか、各業者と一緒に検討して、勉強していく段階かなと思っております。

また、新たなお土産品につきましては、アイデアだけあっても駄目で、販路とか製造能力とかとセットにしないと、なかなかお土産品としては成り立ちません。そこら辺もお土産品の専門的な業者が中心となろうと思っておりますので、関係の皆さんとしっかり情報交換しながら、とにかくいい方向に持っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 処分場に搬入している上位5社について御説明いたします。

上位5社の事業所は北九州市内にごさいますて、中小企業でございます。5社の中には市外のごみを市内に持ち込んで、事業所内で中間処理して西地区処分場に持ってくる業者もございます。今回、5,000トンという上限を設けたことについて、市は業者の方に大変御負担をおかけしますので、非常に重たく感じております。新たな処分場の情報等を丁寧に提供していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。宿泊税についてですが、税率ではなく、一律金額が決まっていますよね。高いホテルであろうが安いホテルであろうが一律200円。変なことを聞きますけど、これはファッションホテルとかも入るんですか。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 基本的には対象として入ります。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） 高いホテルも安いホテルも一律200円ということは、若い子たちとか、結構ホテルを利用する市民とかいろいろ考えてたら、結構納税者になるのかなというような感じがしましたので、それを確認させていただきました。

お土産品も、例えば北九州だけじゃなくて、近隣の市町村からの名産品とかを集めて販売するのもいいんじゃないかなと感じましたので、頑張ってくださいと思っています。

それから港湾空港局ですが、最終的には要望とさせていただきましたけど、これはそもそも工事が遅れるということでもありますので、工事をなかなか進められないということが業者の負担になってきております。早期に進めていただくように、また、業者を苦しめないように、潰すことのないように、イコール雇用を失わないようにしていただきたいということを最終的に要望させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 宿泊税についてお伺いします。

使途について、今回在り方の案が出ているんですけど、宿泊税はこれに使いますという、色ってついているんですか。一般財源に入って混ざっちゃうんですか。これに宿泊税が使われていますよというのは分かるものなんですか。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 宿泊税につきましては、一般会計の中に入りますので、完全に独立した項目ではなく、歳入の一部として扱われております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） であると、その考え方がどのぐらい反映されるのかなと思って。既

存施策に単純に充当を行わないというのは、結構特殊というか、ほかとは一線を画するような気がするんですけど、そこはどのように考えて組まれているんですか。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 宿泊税につきましては、宿泊税の予算というのがある程度決まりますので、財政局とも協議した上で、その予算の額の範囲内で、私どもが宿泊税を充当して行う予算のリストを作っております。ですので、お金に色はついておりませんが、幾ら宿泊税を使ってどのくらいの事業をどのくらいのボリュームでやったかは、明確に分かるようにしているところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。ホームページを見ていたら、確かに宿泊税を活用した観光振興というのがありました。その関係で言うと、既存施策に単純な充当というのは結構曖昧だと思うんですが、これまでで言うと、単純ではない既存施策への充当をしたケースはあるんでしょうか。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 ごく一例なんですけども、観光案内所の設置は既存事業でございます。それを宿泊税の財源を使って、小倉駅の非常にいい場所に持ってきて、また、外国語対応とかも含めてスタッフのサービスの質を上げていく。これが単純な充当ではなくて機能拡大における宿泊税の効果だと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。イメージできたのでありがとうございます。

さっきお土産の話があったので、重ねてお話ししたいんですけど、以前私は、案内所でお土産が売れないかという話をしたことがあります。そしたら、民間とのいろいろな関わりで難しいという話もあったんですけど、あの後もう一回考えたときに、要はスタートアップ事業と一緒に思うので。規模がまだ小さく、し烈な競争の舞台にまだ乗れないような、例えば和菓子に特化した面白いお土産があったときに、市の施設の中で販売してもいいんじゃないかと思うんですよ。仮にそこで民間の目に留まって、し烈な競争に入れるとなったら、そっちにどんちんと行ってもらったらいだけの話です。改めて聞くんですが、この観光案内所というか、市の施設の中で売るのは難しいですか。

○委員長（吉田幸正君）観光課長。

○観光課長 物理的に販売をお手伝いさせていただくということは不可能ではないと考えております。ただ、在庫管理でありますとか、特に今奥村委員がおっしゃったような、これから出てくるお土産品ということになりますと、安定供給の問題とかいろんな条件が出てきます。それから、もう一つ大事なものは、観光案内所としてのキャパシティーです。そういうものを総合的に勘案して、どの程度が可能かということが出てくるかなと考えて

おります。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） まさに安定供給ができないところがスタートアップだと思います。数量限定とか期間限定でもいいからチャレンジしませんかという形で、当然人手も場所も要るので、そこを拡充ということで、場所を充てていただけたらいいなと思うので、意見で終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。世良委員。

○委員（世良俊明君） 宿泊税は、検討委員会の委員の御意見の中にも、福岡県税分の50円の使い道について明示すべきではないかという話があったと思います。現状では、福岡県は何らかの形で明示をされているのか、今後どういうふうにお答えされるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、産業廃棄物に関しては、令和6年度の制限をした上での推計量を教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 今御案内があったとおり、200円頂戴いたしまして、そのうちの50円は福岡県の歳入となりますので、基本的には福岡県の裁量でお金が使われるものと承知しております。ただ、私どもとしては徴税の部分で御協力しているところですので、常日頃から北九州市もしくは北九州市周辺部など間接的にでもいいので、北九州市の観光振興になる使い方に振り分けてくださいという要望はしているところでございます。

福岡県からは、この事業とこの事業を50円分でやったということではいただいていませんが、2つありまして、1つ目は福岡県全体としてのPRを宿泊税の予算でやっていますので、それについては私どももメリットがあるものと考えております。2つ目は、北九州市内の施設整備には基本的に使われていないんですけども、例えばお隣の筑豊地方のものであるとか遠賀、水巻地域での観光振興という形での予算配分の仕方はあると認識しております。そういった意味で、総合的に私どもの観光振興のプラスになるような形にしたいと思います。

いずれにしても、大事なものは、福岡県庁と我々で意見交換等々しながら、効率的に使っていくということでございまして、そこら辺の連絡調整は鋭意やっていますところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 令和6年度の制限による産業廃棄物の推移について御説明いたします。

資料の別紙1にグラフがありますが、令和4年度末の処分場の残量が大体84万トンでございます。令和5年度は制限をかけておりませんので、おおむね18万トン入っております。令和6年度は、産業廃棄物について上限5,000トンの制限をいたしますので、産業廃棄物が

6万トンと、一般廃棄物が6万トンですから、合計12万トン入ってくる予定でございます。令和7年度以降は、産業廃棄物については全て制限をかけまして、一般廃棄物と、公共の産業廃棄物については受け入れる予定でございます。こちらが一般廃棄物6万トンと公共の産業廃棄物1万トンを合わせまして7万トンです。令和7年度から令和13年度までの間も年間7万トン入ってきます。すると、基本的に残量が令和13年度末でゼロになる予定でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） ありがとうございます。県の50円分に関しては、検討委員会の委員の皆さんのお話のように、どういうふうに北九州のために使われているかということに疑問を感じる方たちが多いと思います。今のお話も含めて、その分をただ北九州市内に投入すべきというだけではないということを理解しつつも、やはり北九州のために役に立っていることを示す形で説明できるように、ぜひ県にも要望を続けていただきたいと思います。

それから、産業廃棄物に関しては、令和6年度は受入れを継続すると言いつつも、制限された受入れではかなり減るとのことだと理解しました。そうすると、それ以降に残量ゼロになるということに対しては、大体御理解されていていいのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 各社に御説明に上がった中では、やはり猶予期間が欲しいということでした。すぐに制限をしてしまうと持っていき先がなくなるので、まずはいつ止めるという期間を設けて、その間に私どもも丁寧に御説明いたしまして、新たな処分先を見つけていただくようにしたいと思います。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。高橋委員。

○委員（高橋都君） まず、宿泊税について、私も具体的な用途をお尋ねしたかったんですが、一般財源に入るので、個別具体的には言えないということでもいいんですか。先ほど一例として挙げられたので、少し詳しいことが分かれば教えてください。

それと、修学旅行生への課税は継続して、別の形で還元すると書いてあります。私たちは、修学旅行生に対しては課税をすべきではないと思っていますので、別の形で還元とはどういうことを考えておられるのか教えていただきたいと思います。

次に、廃棄物の処分場ですが、業界団体から市に搬入停止を再考するよう要望書が出されているということですが、これは上位の5社だけではなくて、ほかの業者も一緒になっての要望書なんですか。5,000トンまでという制限に影響がない業者も、同じように搬入停止を再考してほしいという考えがあるのかも教えていただきたいと思います。

それと、処分先について、ひびき灘開発ですけれども、先ほど田中委員から受入れを要望されていた安定化処理物である政令13号廃棄物の廃プラスチック類とかゴムくず、石こ

うボードなどについて、これを受け入れられないのは、安全性の面を言われているのかということをお答えいただきたいと思います。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 まず、宿泊税の使途につきまして、先ほど私の説明がよろしくなかったと思いますので、申し訳ございません。一般会計でありますけれども、宿泊税の歳入予算の枠内で、この事業に充当するものについては公表させていただいております。ですので、年度ごとに予算編成をする場合に、宿泊税を財源として実施する事業はこの事業、この事業と数十はあるんですけれども、そういったものは皆さんに御覧いただけるように公開しておりますので、それは御説明させていただきたいと思います。

それと、修学旅行について、誘致して活性化していくためには、それなりの経費は必要でございます。具体的に言うと、例えば先ほど申し上げたSDGs的な研修を中心とした修学旅行を実施する場合は、やっぱり受け地整備が要るんです。どういったコースや研修資料を作るのかとか、場合によっては地元の学校との交流のシステムとか、そういったものをつくっていくために費用もかかりますし、今はなかなかできていない部分でございます。ですので、これは福岡県、福岡市とも同じ意見なんですけれども、ここを免税にするよりも、一応お預かりをした上で修学旅行を増やしていく、もしくは修学旅行の参加者に、宿泊税があつてこういった取組ができてよかったと思っただけのようにしていくのが我々の仕事と思っております。御理解をいただければと思います。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 まず、関係団体の要望書の件をお答えいたします。

関係団体として、公益社団法人福岡県産業資源循環協会北九州支部から要望書が提出されました。この中には上位5社のうちの数社が会員として入っております、それ以外に西地区に持ってくる業者も入っておりますので、5社以外の方の要望としても受け取っております。

それから、安定化処理物の政令13号廃棄物に関してですが、ひびき灘開発の処分場が電源開発の土地でございまして、将来埋め立てた後に跡地利用を行います。政令13号廃棄物とかプラスチックとか、こういったものを入れると、跡地利用に支障があるといえますか、安定するのに時間がかかります。それと、管理型の廃棄物なので、排水の水質を常に測っていますが、それで最後の排水処理に時間がかかったりということもあつて、そういった観点から、搬入については少し懸念を示しているということでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 宿泊税は分かりました。修学旅行生への課税ということで、なるべくなら修学旅行の皆さんに還元する形で考えてもいいということで、それでたくさんの方を

また集客できればということだと思えます。修学旅行というのは親が負担するんでしょうけれども、子供たちが楽しみにしている修学旅行に関して、少しでも費用負担を減らすという意味でも、修学旅行などに対する課税は考慮していただきたいというのが我が党の考えですので、これは要望としておきます。

次に、産業廃棄物の件なんですが、こうやって要望書が出るということは、やはり経営の悪化が懸念されるということだろうと思うんです。これによって事業が続けられないとか、このままでは今後次の処分場ができるまでもたないとか、そういった声はないのかどうか教えてください。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 やはり搬入量の多い業者にとっては、今回の我々どもの受入れ制限によっての影響はあるのかなと思っております。そういった方々については新しい処分場を御紹介しまして、事業の継続を願っているところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 新しい処分場は、積極的に紹介されているんでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 今回の報告を団体や搬入業者に御説明しまして、その中で紹介などしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 別のところで処分をするようになれば、処分費用の単価も変わってくるんじゃないかと思うんですね。それに対して負担が増えると思うんですが、市はそれを支援するんでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 基本的に産業廃棄物排出者責任ということで、市が増額になる分を負担するという考えはございません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 産業廃棄物はきちんと処分しなければ、市民にとっても大きな問題だと思いますので、その辺のところをもうちょっと考えないといけないかなと思います。これは意見交換しながら考えていただきたいと思います。

それと、先ほどのひびき灘開発ですが、それを受け入れない理由としては、要はその跡地の利用とか排水に関して安全性が保てないと考えていいんですか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 安全性に問題あるわけではなくて、通常の間隔立て時にも排水に関しては定期的に測定するんですけど、その基準内には当然収まります。ただ、最後に処分場として終わって、跡地利用のときの基準とはまた違うものですから、最後の跡地利用の基

準に達するまでの時間が長くなる懸念があるということはお聞きしております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） その基準とかというのはよく分かりませんが、やはり産業廃棄物の処理は安全性が重要で、私たちは環境面などを考えていけないと思うんです。そこが受け入れられないということになれば、ほかの事業者もそうですけれども、不法投棄されないようにすることが大事ですが、その辺をきちんと、監視と言っていい分かりませんが、協議をきちんとしていくことが大事だと思います。今後の対応も注視していきたいと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 処分場のことで、そもそも論ですけど、こういう事態になって、通常の事業者であれば、急に来年6月にはもう受け入れられませんよなんて、商売上そんな猶予のないようなやり方は、一般常識としてもまず通用しないと思うんです。このことが我々の委員会に報告があったときは、うまい具合に話し合っただけで、何とかありますみたいなことだったので安心していたんですが。縦割り行政はよくないんで、ちゃんとしっかり連携してと我々議員はよく言っているんです。今いろんな形で各局にまたがった事案が本当に多いと思うんですよ。その中で環境局と港湾空港局がどういった報告をしていたのか。両方に問題があったと思うんですけど、その辺はどういう状況だったんでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 整備課長。

○整備課長 令和4年度から、北側にある安定型の処分場と南側にある管理型の処分場の間の中仕切り護岸の工事を実施しております。その前年度に、実施設計をする段階で大幅な事業費の増ということが分かりました。ただ、実際は令和4年度の工事を発注した段階でそれが判明しまして、速やかに環境局と協議してまいりました。約1年かけて今日に至っており、連携がまずかった点多々あるかもしれませんが、時間をかけて協議して、今日の内容の報告や、前回7月の常任委員会の報告をさせていただいております。民間の事業者の方に大変御迷惑をかけておることは、非常に重く受け止めておまして、今後このようなことがないようにしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 恐らく、両局のすり合わせが本当に真剣にできていなかったんじゃないかと思えますよ。今後のこともありますので、その辺はしっかり担保していただきたいのと、今まで環境問題とかカーボンニュートラルがどうのとか、いろんな形で言ってきましたけど、一番根幹の産業廃棄物の受入れができなくなって、あとはもう業者の皆さんでやってくださいとなると、本当に北九州のイメージダウンにつながると思うんです。先ほど700社と話があっていましたが、業者によってはちょっとこの辺に置いとこうというよ

うなことが増えてくると、今までの環境行政は、もう大変残念なことになります。日頃北九州のためにしっかり頑張っていたいただいている港湾空港局の皆さん方も、こういった1つのことでイメージダウンになってはいけないので、両局で本当に知恵を絞って、工事は短期間となるようとかく詰めていただきたい。そして、今の処分場には少しでも工夫しながら入れて、延命していただく。その上で、先ほど話があったように、市としてどういうふうに業者に対応していくかということをはっきりとまとめないと、団体の皆さん方も安心できないと思います。その辺のところのお考えはどうでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 整備課長。

○整備課長 港湾空港局としてこれだけ大きな事業費の増になっておりますので、できるだけ設計の内容を見直せないかということで、コスト縮減策を今検討しているところでございます。少しでも全体事業費を下げて、工期短縮を目指して頑張っていきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当部長。

○処分場担当部長 まず、不法投棄がないようにということで、御指摘のとおりせっかく北九州市が今まで培ってきた環境というイメージが崩れないように、しっかりと監視、指導していく所存でございます。

それから、搬入業者への影響については、先ほど課長からも御答弁申し上げましたが、私どもも苦渋の判断で、できるだけ影響がないようにということで、今回御報告させていただきました緩和策を考えてきました。これからも、ひびき灘開発とも話をしながら、できるだけ多くのごみを受け入れていただきたいと。多くの業者の方に、安心はできないかもしれないけど、今後も北九州市内で処理業をやっていただけるように、私どももしっかり働きかけていきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。今お話もあつたんですが、環境局では、国からの要請も受けて、特にCO₂の問題とかいろんな環境の問題では、しっかりした技術をつくり上げていただいております。それと同じように港湾関係も、国や県からの技術的な援助をいただきながら、北九州の業者があまり困らないように、そしてまた、北九州の環境を守るために港湾空港局が頑張っていたいただきたいと思えます。どうぞよろしく願います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 産業廃棄物の処理に関しては、北九州は静脈産業ということで、社会的使命とともに、産業として大きな役割を果たしていると思っております。管理型の処分場が満杯になるというのは計画的に分かっていて、いろいろな要因があつたと聞いていますが、10年も遅れたと。北九州にとっては産業ですよ。産業を計画的にやっていくという

のは北九州の使命だと思っておりますが、これだけ遅れた原因をお聞きしたいと思っております。

○委員長（吉田幸正君） 整備課長。

○整備課長 まず、全体事業費が増加した要因の6割を占めておりますけれども、ロシアのウクライナ侵攻後、急激に物価が上昇し、護岸工事に用いる石材ですとか鋼材の単価が大幅にアップしております。また、昨今労務費が上がっております、こういった物価上昇とあわせて、全体の事業費を大幅に押し上げております。

それと、先ほど言いましたように、管理型処分場の護岸の遮水工事の補強対策に事業費が増えた要因がございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 造成途中からいろいろな条件が重なって遅れたということですが、これは当然分かっていたことなんで。資金的なことと言えば、50%の建設費が今後かかると、100億円ですよ。私も以前言ったことがあります、これは多数の業者がないと思いますので、業者の競争力というか、そういう問題点があるのではないかと思います。

もう一つお聞きしたいのは、北九州は企業誘致の土地が不足していますが、今の話の中では、管理型処分場はちょっと使いにくいと。管理型処分場への企業誘致はどういうふうにかえられているのか、お聞きします。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 管理型処分場への企業誘致というところで御質問いただきました。委員御指摘のとおり、管理型産業廃棄物でつくった土地は、そこから出る水の処分の管理などをウオッチしていかないといけないといった点がございます。しゅんせつ土砂で埋め立てたような土地に比べますと、いろいろ制約がございます。具体的に言うと、大きな工場とか、そういうのは建てられないのではないかと考えております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） なかなか処分しにくいというか、そういうこともあるかと思っておりますが、北九州にとっては産業であり商品でもあるわけで、これに幾らお金をかけるかが簿価に関わってきます。以前から私も感じていましたけど、響灘の土地の簿価というか売買単価が高いということもあって、その辺も考えながら、社会的使命を果たすということでは、いろんな形で国との交渉もあるわけで、その埋立てにお金がかかり過ぎることになると、また売却するのが大変だというのがあります。その辺はもうちょっと大きな見地で国との交渉等々、お金を引っ張ってこれる方法はないかということを考えていかないと。今後も北九州にとっては静脈産業ということで大きな役割を果たすと思っておりますので、ぜひそういう形での取組をやってほしいと思っております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 3つだけ要望させていただきます。よろしくお願いします。

まず、宿泊税について、3億円うんぬんと聞きましたけども、これはぜひストーリーのある使い方をしてほしいと思います。我々一般の市民からすると、何に使われてるのかというのは、明るめというか、わくわくする話でもあります。3億円の宿泊税である事業をやったことで、6億円の宿泊税が入ってくるようになりましてなることが一つの理想の形だと思っています。人を集めるための施策で、民間のいわゆる人を集める専門家の事業の人たちは、相当北九州に注目しています。ところで、僕がその話を町ですると、そんな物すごく有名な人たちに何で私たちの税金を払わないけんとかねという話も同時に出てくる時があるんですよね。ですから、お金の使い方等々については、観光でよそから来てもらった宿泊税ですよということがあればいいかと、これは要望としておきます。

それと、お土産の話なんですけど、知り合いがお土産をつくりましょうというときに、めんたいとぬかだきと何とかと混ぜて作ったんですけど、誰も見たことも食べたこともないものができて、売れていないわけですから、当然製品化されなかったんですよね。実は北九州で売れているものは、僕らがふだん食べているものがやっぱりうまくて安くて、それをお土産にしましょうよという、そんなの忙しいけえ、せんというのが結構あるんですよね。

ところが、先ほど奥村委員も言われましたけど、スタートアップの若い人たちというのは、うちの近所の店にもドレッシングとか、マリネとかあって、僕は瓶で持って帰るんですけど、もうめちゃくちゃうまいんです。売ろうと云って、いや私一人でしようけんという話もありますので、そういうのをブランディングして売っていくような事業は、北九州の土壌に合っているような気がします。近所のラーメン屋も持ち帰り用のラーメンを作ったりしましたので、その販路を拡大していくということについては、市税の増収に上がる話ですので、積極的に取り組んでいただきたい。これは要望としておきます。

それと、令和5年4月に改定した北九州市観光振興プランについては、ストーリーある観光宿泊税の使い方について、民間の人を集める事業への支援にはぜひ力強く取り組んでほしいと改めて申し上げておきます。

それと、港湾空港局の処分場の件について、令和5年はあまりにも急過ぎるという話は常任委員会でも議会でも、いろんな場面でも議員からも申し上げてきたと思います。ひいては令和6年度の猶予ができたことについて、感謝申し上げるところであります。

それと、これを機会に、今は廃プラスチックとゴムくずを海に埋めて軟らかい土壌をつくるという時代で、いつまでこの国は続けるのかなという意味では、やっぱりそこはいいリサイクルの仕組みを作って。北九州にとっては令和6年度、猶予期間ができたわけですから、日本全体がこの廃プラスチックとゴムくずを埋めていいという時代はなくな

ると北九州から発信できるように、環境局と産業経済局と、それと今案件のトップは港湾空港局でありますから、出口戦略も含めて、この機会に結果として廃プラスチック、ゴムくずを再利用できる仕組みがこの日本でつくれましたということになるように努力をしてほしいと要望して、私から終わります。以上です。

○副委員長（渡辺修一君）委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君）ほかになれば、本日は以上で閉会いたします。

経済港湾委員会 委員長 吉田幸正 印
副委員長 渡辺修一 印